

目 次

はじめに

本編

第1章 郵便事業への民間参入

第1節 我が国の郵便事業の概要

1 郵便事業の沿革

(1) 郵便制度の創設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(2) 郵便事業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 日本郵政公社の設立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2節 郵便事業への民間参入についての政府部内での検討

1 行政改革の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2 郵政事業の公社化に関する研究会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3節 郵便事業への民間参入を可能とするための制度の創設

1 民間事業者による信書の送達に関する法律等の制定・・・・・・・・ 7

2 民間事業者による信書の送達に関する法律・・・・・・・・・・・・ 1 1

3 信書便整備法及び信書便整備令

(1) 信書の定義に関する規定の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4

(2) 郵便の利用に関する規定の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4

(3) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4

4 信書便法関係の総務省令等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7

5 信書のガイドライン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7

第2章 信書便制度の概要

1 信書便法の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9

2 信書便事業の種類

(1) 一般信書便事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9

(2) 特定信書便事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0

3 信書便事業の参入条件

(1) 一般信書便事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2

(2) 特定信書便事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5

4 参入した信書便事業者が遵守しなければならない事項

(1) 検閲の禁止・秘密の保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7

(2) 信書便物であることの表示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7

(3) 還付できない信書便物の措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8

(4) 事業計画の変更の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8

(5) 信書便約款の変更の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9

(6) 信書便管理規程の変更の認可	29
5 国の監督	
(1) 事業改善命令、事業許可の取消し等	29
(2) 報告・立入検査	30

第3章 民間事業者による信書の取扱状況

第1節 信書便事業への参入の現況

1 参入事業者数の推移	31
2 地域別参入状況	33
3 参入事業者の内訳	
(1) 提供役務別事業者数	34
(2) 経営形態別事業者数	34

第2節 特定信書便事業の現況

1 引受・配達サービスの形態	
(1) 巡回集配サービス	36
(2) 定期集配サービス	36
(3) 注文集配サービス	38
2 信書便サービスの利用例	
(1) 民間企業等における信書便の利用	
レントゲンフィルム配達サービス	39
レセプト配達サービス	39
食材配達サービス	40
お祝いのメッセージカードの配達サービス	40
(2) 行政手続における信書便の利用	
信書便による公的書類の請求又は受取が可能な事例	41
信書便による官公庁への書類の送達が可能な事例	42
官公庁から発する書類の送達に信書便を用いることが可能な事例	43
3 取扱実績	43

第4章 信書便事業の周知活動等

第1節 信書便事業の周知

1 信書便事業説明会の実施	
(1) 信書便法施行前	45
(2) 信書便法施行後	45
2 パンフレット等の作成・配布	45
3 総務省ホームページ(HP)への掲載	45

第2節 特定信書便事業の許認可手続の迅速化等

45

第3節	郵政行政審議会	
1	役割	47
2	組織	47
3	開催状況	48

第5章 信書便事業者に適用される税制上の特例措置

1	地方税の特例措置（事業所税）	
(1)	制度の概要	49
(2)	対象施設	49
(3)	適用期間	49
2	国税の特例措置（法人税、所得税）	
(1)	制度の概要	49
(2)	対象設備	49
(3)	適用期間	50

資料編

資料1	特定信書便事業者一覧
資料2	信書便事業に関する説明会開催状況
資料3	整備法・整備令により信書便でも送達できることとなった信書
資料4	信書に該当する文書に関する指針
資料5	信書便関係法令 <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による信書の送達に関する法律 ・民間事業者による信書の送達に関する法律第三十七条の審議会等を定める政令 ・郵政行政審議会令 ・民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則 ・民間事業者による信書の送達に関する法律関係審査基準 ・民間事業者による信書の送達に関する法律第四十七条第一項第一号の爆発性、発火性その他の危険性のある物 ・民間事業者による信書の送達に関する法律等関係参照条文
資料6	郵政行政審議会の委員一覧
資料7	信書便事業者に対する税制特例措置

信書便に関するお問い合わせ先

巻末付録

「特定信書便事業者の信書便約款一覧」CD-ROMユーザーズガイド